# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東都水産株式会社

【英訳名】 TOHTO SUISAN CO.,LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長
 関本 吉成

 【本店の所在の場所】
 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 03(3541)5468

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 江原 恒

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 03(3541)5468

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 江原 恒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第 2 四半期連結 累計期間	第67期 第 2 四半期連結 累計期間	第66期
会計期間		自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 9 月30日	自平成26年 4 月 1 日 至平成26年 9 月30日	自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日
売上高	(百万円)	60,144	60,095	125,416
経常利益	(百万円)	840	749	1,644
四半期(当期)純利益	(百万円)	634	652	1,267
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	975	544	1,735
純資産額	(百万円)	10,668	11,682	11,264
総資産額	(百万円)	25,778	26,437	25,790
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	15.94	16.40	31.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	ı	-
自己資本比率	(%)	41.4	44.2	43.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	259	840	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	136	703	937
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	712	272	582
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,656	5,066	5,497

回次		第66期 第 2 四半期連結 会計期間	第67期 第 2 四半期連結 会計期間	
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	6.74	9.72	

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に緩やかながらも回復基調が見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減、円安の影響による輸入価格の上昇及び中国経済の成長の鈍化に代表される新興国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

水産物卸売市場業界におきましては、消費者の安全・安心な商品に対するニーズは依然として高く、消費税増税の影響は限定的なものではあったものの、継続的な低価格・節約志向により購買意欲は高まらず、水産資源及び漁獲量の減少、市場外流通との競合等、取扱数量の減少する厳しい事業環境で推移しました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、水産物卸売事業において微増しましたが、冷蔵倉庫及びその関連事業及び不動産賃貸事業の減少により、前年同四半期連結累計期間と比べ0.1%減少の60,095百万円となりました。営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ9.1%減少の695百万円、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ10.8%減少の749百万円となりました。特別利益として東京電力㈱より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する受取損害賠償金95百万円を計上いたしました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ2.9%増加の652百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 水産物卸売事業

売上高につきましては、取扱数量は減少しましたが魚価が回復したことにより前年同四半期連結累計期間と比べ 0.1%増加の55,525百万円となりました。人件費等の削減に努めました結果、営業利益は前年同四半期累計期間比 2.6%増加の200百万円となりました。

### 冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、一部の水産物製造加工が低迷したことにより前年同四半期連結累計期間比1.7%減少の4,239百万円となりました。売上総利益率の低下、人件費及び固定資産取得による減価償却費の増加等により、営業利益は前年同四半期連結累計期間比16.7%減少の362百万円となりました。

#### 不動産賃貸事業

売上高につきましては、前年同四半期累計期間比1.8%減少の330百万円、営業利益は売上総利益率の向上に努めましたが人件費の増加等により、前年同四半期累計期間比1.9%減少の144百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、定期預金の払戻及び長期借入れによる収入があったものの、たな卸資産の増加及び長期借入金の返済による支出等により前連結会計年度末に比べ431百万円減少(前年同四半期資金の減少234百万円)し、5,066百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果減少した資金は840百万円(前年同四半期 資金の増加259百万円)となりました。これはたな卸資産及び売上債権の増加による資金の減少が大きかったことによるものです。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果増加した資金は703百万円(前年同四半期 資金の増加136百万円)となりました。これは主に定期預金の払戻等があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は272百万円(前年同四半期 資金の減少712百万円)となりました。これは主に借入金の返済による支出等によるものです。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において確定した主要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

### 重要な設備の改修

会社名		セグメント		投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月
事業所名	所在地	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
東都水産㈱	千葉県 船橋市	不動産賃貸	第二加工室及び3階 事務所改修工事	101	3	自己資金	平成26.7	平成26.11

<sup>(</sup>注)金額には消費税等を含めておりません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	128,000,000	
計	128,000,000	

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日~ 平成26年9月30日	-	40,260	-	2,376	-	953

### (6)【大株主の状況】

### 平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
松岡冷蔵㈱	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
㈱三陽	福岡県糟屋郡志免町南里6-20-20	2,849	7.07
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀 行口 再信託受託者 資産管理サービス信託 銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,528	3.79
マルハニチロ㈱	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	837	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	836	2.07
日新火災海上保険㈱	東京都千代田区神田駿河台2-3	660	1.63
㈱ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	515	1.27
計	-	14,668	36.43

- (注)1. みずほ信託銀行㈱の所有株式1,967千株は㈱みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については㈱みずほ銀行が指図権を留保しております。
  - 2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数1,528千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数837千株は信託業務に係る株式です。
  - 3. 以下のとおり変更報告書の写しの送付があり、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。 変更報告書の内容は以下のとおりであります。

株式会社みずほ銀行およびその共同保有者 1 名からの平成26年 9 月 5 日付、同 8 月29日現在の変更報告書

		所有株	発行済株式総数に対す
氏名又は名称	住所	式数	る所有株式数の割合
		(千株)	(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,968	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	657	1.63

ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者 1 名からの平成26年 6 月19日付、同 6 月13日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所		発行済株式総数に対す る所有株式数の割合
K I A IS LITE	E//I		(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,013	2.52
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワー ド・ストリート 400	1,549	3.85

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	471,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	39,529,000	39,529	-
単元未満株式	普通株式	260,000	-	-
発行済株式総数		40,260,000	-	-
総株主の議決権		-	39,529	-

# 【自己株式等】

# 平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東都水産㈱	東京都中央区築地5丁目 2番1号	471,000	-	471,000	1.17
計	-	471,000	-	471,000	1.17

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,306	5,731
受取手形及び売掛金	7,205	7,890
商品及び製品	3,044	3,886
仕掛品	31	23
原材料及び貯蔵品	243	448
その他	231	761
貸倒引当金	1,090	1,049
流動資産合計	16,972	17,691
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,599	3,594
その他(純額)	2,531	2,545
有形固定資産合計	6,130	6,139
無形固定資産	691	753
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,772	2,339
その他	1,880	1,761
貸倒引当金	2,656	2,248
投資その他の資産合計	1,996	1,852
固定資産合計	8,818	8,745
資産合計	25,790	26,437
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,263	3,548
短期借入金	4,460	4,354
未払法人税等	170	104
賞与引当金	82	82
資産除去債務	-	2
その他	740	798
流動負債合計	8,717	8,892
固定負債		
長期借入金	2,373	2,370
退職給付に係る負債	1,886	1,892
資産除去債務	86	84
その他	1,461	1,514
固定負債合計	5,808	5,861
負債合計	14,526	14,754

		(12:47313)
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	7,122	7,648
自己株式	62	63
株主資本合計	10,453	10,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240	277
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	329	329
為替換算調整勘定	405	254
退職給付に係る調整累計額	163	157
その他の包括利益累計額合計	811	703
純資産合計	11,264	11,682
負債純資産合計	25,790	26,437

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	60,144	60,095
売上原価	56,576	56,574
売上総利益	3,568	3,520
販売費及び一般管理費	1 2,802	1 2,824
営業利益	765	695
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	29	31
その他	58	33
営業外収益合計	108	88
営業外費用		
支払利息	30	27
その他	3	6
営業外費用合計	33	34
経常利益	840	749
特別利益		
受取損害賠償金	2 64	2 95
特別利益合計	64	95
税金等調整前四半期純利益	904	845
法人税、住民税及び事業税	285	206
法人税等調整額	14	13
法人税等合計	270	192
少数株主損益調整前四半期純利益	634	652
四半期純利益	634	652

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		( ) / / / / /
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	634	652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	36
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	275	150
退職給付に係る調整額	-	6
その他の包括利益合計	340	107
四半期包括利益	975	544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	975	544
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	904	845
減価償却費	214	218
貸倒引当金の増減額( は減少)	168	44
賞与引当金の増減額( は減少)	25	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	51	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	47
受取利息及び受取配当金	49	54
支払利息	30	27
売上債権の増減額(は増加)	931	659
たな卸資産の増減額(は増加)	133	1,048
仕入債務の増減額( は減少)	570	3
未払消費税等の増減額(は減少)	325	44
その他	17	53
小計	471	572
利息及び配当金の受取額	47	52
利息の支払額	29	27
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	230	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	259	840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	31	1
定期預金の払戻による収入	419	1,082
有形固定資産の取得による支出	147	222
無形固定資産の取得による支出	96	148
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	2	2
その他	9	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	11	70
長期借入れによる収入	100	700
長期借入金の返済による支出	740	739
配当金の支払額	78	157
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	712	272
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234	431
現金及び現金同等物の期首残高	4,891	5,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,656	5,066

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が33百万円減少し、利益剰余金が33百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

### (四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	994百万円	982百万円
退職給付費用	71	63
賞与引当金繰入額	70	69
貸倒引当金繰入額	41	42
販売諸掛	580	605

### 2 受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における 事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	
現金及び預金勘定	5,535百万円	5,731百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	878	665	
現金及び現金同等物	4,656	5,066	

# (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	79	2	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

# 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	159	4	平成26年3月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

# (セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				10.11	四半期連結損益計
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸事業	計	調整額 (注)1	算書計上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	55,496	4,310	336	60,144	-	60,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	378	1,319	58	1,756	(1,756)	-
計	55,874	5,630	395	61,900	(1,756)	60,144
セグメント利益	195	435	147	777	(11)	765

- (注)1.セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				<b>→</b> □ <b>=</b> 6 <b>→</b> T	四半期連 結損益計
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸事業	計	調整額 (注)1	算書計上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	55,525	4,239	330	60,095	-	60,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	438	1,239	57	1,736	(1,736)	-
計	55,964	5,479	388	61,831	(1,736)	60,095
セグメント利益	200	362	144	707	(11)	695

- (注)1.セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円94銭	16円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	634	652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	634	652
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,800	39,791

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 東都水産株式会社(E02541) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

東都水産株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆良 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。